

## 三笠ジオパークにおけるジオパーク認定商品制度 A system of authorized products of the Mikasa Geopark

下村 圭<sup>1\*</sup>; 栗原 憲一<sup>3</sup>  
SHIMOMURA, Kei<sup>1\*</sup>; KURIHARA, Ken'ichi<sup>3</sup>

<sup>1</sup> 三笠ジオパーク推進協議会事務局, <sup>2</sup> 三笠市企画経済部商工観光課地域開発・ジオパーク推進係, <sup>3</sup> 三笠市立博物館  
<sup>1</sup>Secretary of the Mikasa Geopark Promotion Council, <sup>2</sup>Regional Development and Geopark Promotion Division, Mikasa City Office, <sup>3</sup>Mikasa City Museum

三笠ジオパークでは、エリア内の地域振興を図ることを目的として、三笠ジオパーク認定商品制度を2014年度より実施している。これは、三笠ジオパークをイメージできる土産品や食品等の商品を募集し、諸条件を満たす商品を「三笠ジオパーク認定商品」として認定するもので、観光客等の購買意欲を増加させることを目標としている。併せて、商工業者がジオパーク活動に参加する契機になることも望んでいる。

これまでに合計5回の認定商品審査会を実施した結果、現在までの認定数は22品目となった。認定商品は、ジオパークのホームページやSNS (Facebook) などによるPRを行うとともに、ジオツアーやイベント時の昼食などに、認定商品の弁当等が活用されている。

そこで本発表では、認定商品制度実施に至る経緯や、実施後の反応や効果などについて紹介し、今後の地域振興とジオパーク活動における考察を行う。

キーワード: 地域振興, 認定商品, 新商品の開発, ジオパーク活動, 三笠ジオパーク

Keywords: local development, authorized products, development of new products, geopark activities, Mikasa Geopark